

第7期第22回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月25日(火) 午後2時00分から午後2時26分

2. 開催場所 穂別町民センター 第1会議室

3. 出席委員 ○(25名)

4. 欠席委員 △(2名)

1番	小岸元気	○	10番	田代英孝	○	19番	佐田正彦	○
2番	中田賢大	△	11番	小笠原正実	○	20番	森山幸治	○
3番	辻 勉	○	12番	清瀬利一	○	21番	伊藤正人	○
4番	山本好一	○	13番	毛利武	○	22番	貞廣賢治	○
5番	清野 薫	△	14番	鈴木秀子	○	23番	平島道弘	○
6番	梅藤 勝	○	15番	林 利輝	○	24番	青木茂美	○
7番	山谷和彦	○	16番	藤岡健人	○	25番	藤江政利	○
8番	宇南山浩利	○	17番	石崎代里子	○	26番	佐々木保成	○
9番	永田寿明	○	18番	中澤 浩	○	27番	中島勝美	○

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 人事異動の発令に関する件

第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第5 報告第3号 地区委員会の結果に関する件

第6 報告第4号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第9 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件

第10 議案第4号 農地移動適正化あっせんに関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁-事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香

穂別支局-支局長 宮村 敦嗣、主任 伊藤 貴大

7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会 長 【会長挨拶】

議 長 それでは、総会に入ります。本日の出席委員は25名です。欠席は、2番・中田委員、5番・清野委員の2名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第7期第22回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、17番・石崎代里子委員と18番・中澤 浩委員の両名を指名したいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、両名に決定をいたしました。

日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案4件の合わせて8件です。従って、会期は本日一日にしたいと思っておりますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。

続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。

それでは、日程第3 報告第1号「人事異動の発令に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 長 報告第1号、人事異動の発令に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書1ページになります。

議案に記載のとおり、令和5年4月1日付けで、藤野眞稔前支局長が、町長部局へ異動が命じられており、また、後任として、同じく令和5年4月1日付けで、宮村敦嗣主幹が穂別支局長として、発令されております。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。

報告第1号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。

続いて、日程第4 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

3ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。

合計で3件・10筆・面積は合計で62,470㎡となっています。

1 番については、借主の意向により、解約をするものです。
2 番については、地域の担い手へ農地の集約を行うため、解約をおこなった
ものです。
3 番については、借り主の経営規模縮小により解約するものです。
以上で報告第 2 号の説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第 2 号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第 2 号は原案どおり承認することに決定いたします。
続いて、日程第 5 報告第 3 号「地区委員会の結果に関する件」を議題とい
たします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第 3 号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。
4 月につきましては、議案に記載のとおり、4 月 1 2 日に川東地区委員会、
4 月 1 0 日に穂別地区委員会を開催しております。
川東地区委員会では、利用集積計画の利用権設定 3 件について、審議した結
果、適当と判定したところです。また、あっせんの申出 4 件について、申出内
容・譲受候補者等、いずれも適当と判定したところです。
穂別地区委員会では、利用集積計画の利用権設定 3 件について、審議した結
果、適当と判定したところです。また、あっせんの申出 3 件について、申出内
容・譲受候補者等、いずれも適当と判定したところです。
なお、あっせんの申出内容については 5 ページに記載しておりますのでご確
認をお願いいたします。
以上で報告第 3 号の説明を終わらせていただきます。

(異議なし)

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第 3 号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第 3 号は原案どおり承認することに決定いたします。
続いて、日程第 6 報告第 4 号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積
計画（案）の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求め
ます。

主 任 報告第 4 号、農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申
出に関する件について、ご報告申し上げます。
議案書 7 ページ、8 ページに申出書の写しを添付してございます。
記載の農地は 2 月総会にてご承認いただきました集積計画に基づき、所有権
が北海道農業公社に移り、売買代金の支払いが完了したことから、5 年後の売

- 主任 渡までの期間、利用権設定に係る集積計画の作成申出が公社よりありました。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第2号にてご説明申し上げます。以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。
- 議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第4号について、質疑はありませんか。
- (異議なし)
- 議長 質疑なしと認め、報告第4号は原案どおり承認することに決定いたします。続いて、日程第7 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主任 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。
議案書10ページをお開き願います。
1番につきましては、相手方の要望により売買するものです。
2番につきましては、経営規模拡大のため、新たに賃貸借するものです。
3番につきましては、経営移譲により息子さんに所有農地を使用貸借するものです。
4番につきましては、相手方の要望により賃貸借するものです。
以上、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
議案書12ページから19ページに、図面、調査書を添付しておりますのでご確認願います。
以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
- 議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
- 1番 1番について現地を確認してきましたので、報告します。
[] が [] に売買する案件です。取得後は、かぼちゃを作付けする予定です。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。
- 16番 2番・3番・4番について現地を確認してきましたので、報告します。
2番は、[] が [] に、賃貸借する案件ですが、取得後は、水稻を作付けする計画となっています。
3番は、[] が息子の [] に、経営移譲するため使用貸借する案件ですが、取得後は、水稻などを作付けする計画となっています。
4番は、[] が [] に、賃貸借する案件ですが、取得後は、水稻を作付けする計画となっています。これまでの耕作状況から適正に耕作されると

16番	<p>ともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 説明に対する、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 次に、日程第8 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主任	<p>議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書21ページから、利用権設定5件です。 1番から3番につきましては、これまで耕作されていた方が経営規模縮小することにより、新たに利用権を設定するものです。 4番につきましては、2月総会にて、北海道農業公社が買入をした農地について、一時貸付を行うため利用権を設定するものです。 5番につきましては、設定人の経営規模縮小により、新たに利用権を設定するものです。なお、一覧表には記載しておりませんが、先月からの継続案件で利用権設定1件がありましたが、設定人の方がお亡くなりになり、若干の調整が必要となりました。調整が終わり次第改めて提案したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 以上、利用権設定5件9筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 議案書22ページから25ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。 以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>

議 長 ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。
続いて、日程第9 議案第3号「農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件」を議題といたします。なお、本案件中、XXXXXXXXXX委員があっせん事業申込者の同居の親族となっており、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に、退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかおはかりいたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、このまま審議に入ります。事務局の説明を求めます。

主 査 議案第3号、農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件についてご説明を申し上げます。

議案書27ページをお開き願います。

申込者は、この後議案第4号でお諮りいたしますあっせんの譲受適格者となる方です。

あっせん事業申込者の登録については、これまでされていなかったため、今回、申し込みを受けたものです。なお、経営形態に対する経営面積につきましても、基準を満たしており問題ないことを申し添えます。

以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。

続いて、日程第10 議案第4号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。なお、本案件中、XXXXXXXXXX委員があっせん事業申込者の同居の親族となっており、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に、退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかおはかりいたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、このまま審議に入ります。事務局の説明を求めます。

主 査 議案第4号、農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明を申し上げます。

主査	<p>議案書 29 ページをお開き願います。</p> <p>以上、7 件の実施について、30 ページから 36 ページに図面を添付してご ざいますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第 4 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決 定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第 4 号は原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、議案第 4 号は原案どおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしました ので、ここで閉会といたします。</p>